

～ご来院の皆さまへ～

医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算について

当院では、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を整備しており、健康保険証と紐付けされたマイナンバーカード（マイナ保険証）を掲示していただいたうえで、オンラインで保険資格確認を行っております。また、マイナ保険証をご利用（同意確認）いただき、他医療機関の受診歴や薬剤情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用ご協力をお願いいたします。

- 1 施設基準名 医療DX推進体制整備加算
医療情報取得加算
- 2 受理日 令和7年4月1日

*診療報酬改正によりマイナンバーカード受付「する・しない」で算定点数が変動します。

*受診の際はマイナ保険証で受付し、診察券を受付にお出しくださいますようご協力お願いいたします。